

四 半 期 報 告 書

(第174期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目7番1号

第174期第3四半期

(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成24年1月31日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を、末尾に綴じ込んでおります。

日 本 電 気 株 式 会 社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月31日
【四半期会計期間】	第174期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 遠 藤 信 博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 小 幡 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 小 幡 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第3四半期連結 累計期間	第174期 第3四半期連結 累計期間	第173期
会計期間	自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日	自平成23年 4月 1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	2,189,884	2,112,213	3,115,424
経常損益 (百万円)	△49,225	△21,988	41
四半期(当期)純損益 (百万円)	△53,573	△97,518	△12,518
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△63,597	△109,946	△14,326
純資産額 (百万円)	827,493	762,286	875,441
総資産額 (百万円)	2,613,266	2,457,868	2,628,931
1株当たり四半期(当期) 純損益金額 (円)	△20.62	△37.53	△4.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	26.3	28.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65,186	△35,445	33,660
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△129,320	△29,252	△146,244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123,985	57,494	73,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	171,583	192,674	203,879

回次	第173期 第3四半期連結 会計期間	第174期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月 1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	△10.21	△33.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっています。
- 3 第173期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、パーソナルソリューション事業では、平成23年7月1日付でNECパーソナルプロダクツ(株) (現NECエンベデッドプロダクツ(株)) のパソコン事業を分割し、NECパーソナルコンピュータ(株)を設立しました。また、同日付で、当社はNECパーソナルコンピュータ(株)の全株式をレノボNECホールディングス社に譲渡するとともに、同社の株式の49%を取得しました。これにより、NECパーソナルコンピュータ(株)が当社の連結子会社でなくなるとともに、レノボNECホールディングス社が当社の持分法適用関連会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (4) 内部統制・法的手続・法的規制等に関するリスク」の項目番号に対応したものです。

(2) 法的手続

平成23年10月、韓国公正取引委員会は、TFT液晶モジュール業界における独占禁止法違反の調査に関し、韓国の企業およびその子会社ならびに台湾の企業に対し課徴金を課したと発表しましたが、NECグループは、その対象には入っていません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国、欧州など先進国では、欧州債務危機等による金融市場の混乱から、消費や投資活動に慎重な姿勢が続き、新興国でも、先進国向け輸出の低迷やインフレ抑制に向けた金利引き上げ等の影響で、成長率が鈍化しました。

日本経済は、東日本大震災による落ち込みから回復傾向にありましたが、海外の景気停滞に伴う外需の伸び悩みや円高、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱などにより、秋以降は回復の動きが鈍化しました。

このような事業環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2兆1,122億円と前年同期に比べ777億円(3.5%)減少しました。これは、キャリアネットワーク事業が増収となったものの、パーソナルソリューション事業が減収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、14億円の損失となり、前年同期に比べ110億円改善しました。これは、原価率の改善や販売費及び一般管理費の効率化などによるものです。

経常損益は、営業損益が改善したことに加え、持分法による投資損失が減少したことなどにより、前年同期に比べ272億円改善し、220億円の損失となりました。

税金等調整前四半期純損益は、204億円の損失となり、前年同期に比べ518億円改善しました。これは、経常損益が改善したことに加え、特別利益に係る会社株式売却益を計上したことなどによるものです。

四半期純損益は、税金等調整前四半期純損益が改善したものの、税制改正および今期の業績見込みをふまえた繰延税金資産の見直しにより法人税等が増加したことなどから、975億円の損失となり、前年同期に比べ439億円悪化しました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客への売上高を記載しています。

a. ITサービス事業

ITサービス事業の売上高は、自治体や医療機関、製造業向けなどが堅調に推移したものの、流通業向けが減少したことなどにより、前年同期に比べ35億円（0.6%）減少し、5,385億円となりました。

営業損益は、不採算案件の減少や費用削減などにより、前年同期に比べ74億円改善し、43億円の利益となりました。

b. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業の売上高は、ソフトウェアが堅調に推移したものの、ハードウェアを中心にタイの洪水による影響を受けたことなどにより、前年同期に比べ48億円（1.9%）減少し、2,544億円となりました。

営業損益は、売上の減少およびタイの洪水による影響を受けたことなどにより、前年同期に比べ36億円悪化し、71億円の損失となりました。

c. キャリアネットワーク事業

キャリアネットワーク事業の売上高は、無線通信機器や海洋システムなどが増加したことにより、前年同期に比べ258億円（6.2%）増加し、4,425億円となりました。

営業損益は、売上の増加などにより、前年同期に比べ118億円改善し、246億円の利益となりました。

d. 社会インフラ事業

社会インフラ事業の売上高は、放送、消防・防災など社会システム分野が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ58億円（2.8%）増加し、2,103億円となりました。

営業損益は、売上の増加や原価低減などにより、前年同期に比べ30億円改善し、74億円の利益となりました。

e. パーソナルソリューション事業

パーソナルソリューション事業の売上高は、第2四半期連結会計期間から個人向けパソコン事業を非連結化したことや、携帯電話の出荷台数が減少したことなどにより、前年同期に比べ887億円（15.2%）減少し、4,963億円となりました。

営業損益は、ディスプレイ事業の売上が減少したことや、新端末の開発費用が増加したことなどにより、前年同期に比べ8億円悪化し、5億円の利益となりました。

f. その他

その他の売上高は、第2四半期連結会計期間から液晶ディスプレイ用パネル事業を非連結化したことや、電子部品事業がタイの洪水による影響を受けたことなどにより、前年同期に比べ122億円（6.7%）減少し、1,702億円となりました。

営業損益は、売上が減少したものの、費用の効率化などにより、前年同期に比べ7億円改善し、51億円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、354億円の支出で、税金等調整前四半期純損失が改善したことなどにより、前年同期に比べ297億円改善しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、293億円の支出で、前年同期に比べ1,001億円支出額が減少しました。これは、関係会社株式の取得による支出が減少したことや有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは647億円の支出となり、前年同期に比べ1,298億円支出額が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債の償還があったものの、長期借入れや社債の発行による資金調達を行ったことなどにより、575億円の収入となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、1,927億円となり、前年度末に比べ112億円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、NECグループが判断したものです。

NECグループは、平成22年2月に中期経営計画V2012を策定し、3つの重点施策である「C&Cクラウド戦略の推進」、「グローバル事業の拡大」および「新規事業の創出」に取り組んでおりますが、当第3四半期連結累計期間においては、ユーロ圏の経済危機や円高に加えて、東日本大震災、タイの洪水などの自然災害の影響で経済環境が激変しており、NECグループを取り巻く事業環境も一層厳しいものとなっています。

NECグループは、このような状況を踏まえ、現状の売上高を前提とした固定費水準とするための人員削減、ならびに、携帯電話事業、プラットフォーム事業およびNECトーキン(株)についての構造改革に、当期より取り組み、利益体質への転換を図ります。また、ITサービス事業、キャリアネットワーク事業および社会インフラ事業にエネルギー事業を加えた4つを柱に、安定的なキャッシュフローを生み出す事業体への変革を図ります。これらにより、株主・投資家のみなさまからの信頼回復と企業価値の向上を目指してまいります。

② 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないとき、または買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、

今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるNECグループの研究開発活動の状況の変更はありません。当第3四半期連結累計期間における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

- ・毎秒約250万件のビッグデータを高速かつリアルタイムに処理できるストリーム処理技術を開発（ITサービス事業）
（注）本成果の一部は、平成20年度から平成22年度にかけて総務省から委託を受けて実施した「ユビキタスサービスプラットフォーム技術の研究開発」における研究開発の成果です。
- ・待機電力ゼロの電子機器実現に向け、世界で初めてデータ保持に電力が不要な連想メモリプロセッサを開発、実証（プラットフォーム事業）
（注）本成果の一部は、内閣府の最先端研究開発支援プログラムである「省エネルギー・スピントロニクス論理集積回路の研究開発（中心研究者：東北大学大野英男教授）」によって得られたものです。
- ・モバイル機器の急増に伴う通信網への負担低減を実現する、端末とネットワークの通信制御技術を開発（キャリアネットワーク事業）
- ・建物やガス管・水道管などのライフラインが劣化する際に生じる微小で多様な振動を高精度に検知するセンサ技術を開発（社会インフラ事業）
- ・監視カメラの顔画像などを鮮明に拡大することで広域映像監視を実現する、超解像技術を開発（社会インフラ事業）
- ・従来比2倍以上の寿命を実現する、マンガン系リチウムイオン二次電池技術を開発（その他）
（注）従来比とは、電解液に従来の市販品を利用した電池との比較です。

当第3四半期連結累計期間におけるNECグループ全体の研究開発費は、121,996百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

ITサービス事業	4,371百万円
プラットフォーム事業	30,953百万円
キャリアネットワーク事業	39,035百万円
社会インフラ事業	5,441百万円
パーソナルソリューション事業	27,204百万円
その他	14,992百万円

(5) 主要な設備

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、当社は、平成23年7月1日付で、NECパーソナルプロダクツ(株)（現NECエンベデッドプロダクツ(株)）のパソコン事業の分割などを行いました。これに伴い、同社が保有していた設備の大半がNECグループの主要な設備から除外されました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,604,732,635	2,604,732,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,604,732,635	2,604,732,635	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	2,604,732	—	397,199	—	59,260

(注) 千株未満を切り捨てています。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当社は、当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）における株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,483,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 912,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,587,911,000	2,587,911	同上
単元未満株式	普通株式 10,426,635	—	—
発行済株式総数	2,604,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,587,911	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式32,000株(議決権32個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	181
NECインフロンティア(株)	966

3 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、5,492,830株です。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	5,483,000	—	5,483,000	0.21
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	743,000	—	743,000	0.03
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原2031番地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	6,395,000	—	6,395,000	0.25

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、5,492,830株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	執行役員副社長兼CMO (チーフマーケティング オフィサー)	代表取締役	執行役員副社長	岩波利光	平成23年 7月 1日
代表取締役	執行役員副社長兼CIO (チーフインフォメー ションオフィサー)	代表取締役	執行役員副社長	藤吉幸博	平成23年 7月 1日
取締役	執行役員専務兼CSCO (チーフサプライ チェーンオフィサー)	取締役	執行役員専務	安井潤司	平成23年 7月 1日
取締役	執行役員専務兼CGBO (チーフグローバルビ ジネスオフィサー)	取締役	執行役員常務	峯野敏行	平成23年 7月 1日
取締役	執行役員常務兼CSO (チーフストラテジー オフィサー)	取締役	執行役員常務	新野隆	平成23年 7月 1日
取締役	執行役員兼CFO (チーフフィナンシャ ルオフィサー)	取締役	経理部長兼財務内 部統制推進部長	川島勇	平成23年 7月 1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,662	150,186
受取手形及び売掛金	※1 726,355	※1 654,729
有価証券	20,757	44,380
商品及び製品	95,567	116,363
仕掛品	99,868	140,776
原材料及び貯蔵品	69,308	75,925
繰延税金資産	97,431	69,509
その他	153,104	128,136
貸倒引当金	△4,472	△4,515
流動資産合計	1,442,580	1,375,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	146,782	136,869
機械及び装置（純額）	43,933	39,429
工具、器具及び備品（純額）	61,862	59,299
土地	75,550	73,047
建設仮勘定	13,048	9,741
有形固定資産合計	341,175	318,385
無形固定資産		
のれん	88,941	79,527
ソフトウェア	116,169	124,395
その他	3,092	4,236
無形固定資産合計	208,202	208,158
投資その他の資産		
投資有価証券	137,692	137,276
関係会社株式	133,993	123,355
繰延税金資産	174,707	131,955
その他	207,848	180,357
貸倒引当金	△17,266	△17,107
投資その他の資産合計	636,974	555,836
固定資産合計	1,186,351	1,082,379
資産合計	2,628,931	2,457,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	464,529	417,982
短期借入金	48,780	34,480
コマーシャル・ペーパー	163,978	224,947
1年内返済予定の長期借入金	13,245	38,525
1年内償還予定の転換社債	97,669	—
未払費用	160,559	122,660
前受金	58,437	62,400
製品保証引当金	24,827	19,593
役員賞与引当金	266	213
工事契約等損失引当金	9,763	7,999
事業構造改善引当金	7,138	1,620
偶発損失引当金	3,989	2,676
その他	127,348	113,979
流動負債合計	1,180,528	1,047,074
固定負債		
社債	200,000	230,000
長期借入金	137,846	198,379
繰延税金負債	1,125	1,715
退職給付引当金	182,022	180,340
製品保証引当金	2,062	1,889
電子計算機買戻損失引当金	7,620	6,761
事業構造改善引当金	1,326	880
偶発損失引当金	8,810	7,492
その他	32,151	21,052
固定負債合計	572,962	648,508
負債合計	1,753,490	1,695,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,199	397,199
資本剰余金	192,837	192,834
利益剰余金	192,943	95,425
自己株式	△2,934	△2,937
株主資本合計	780,045	682,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,167	920
繰延ヘッジ損益	132	102
為替換算調整勘定	△27,290	△36,456
その他の包括利益累計額合計	△22,991	△35,434
新株予約権	33	25
少数株主持分	118,354	115,174
純資産合計	875,441	762,286
負債純資産合計	2,628,931	2,457,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	2,189,884	2,112,213
売上原価	1,555,954	1,488,312
売上総利益	633,930	623,901
販売費及び一般管理費	646,324	625,317
営業損失(△)	△12,394	△1,416
営業外収益		
受取利息	909	1,265
受取配当金	3,022	3,398
その他	8,045	8,882
営業外収益合計	11,976	13,545
営業外費用		
支払利息	5,050	4,142
退職給付費用	9,041	8,892
持分法による投資損失	20,819	5,288
為替差損	2,743	4,186
その他	11,154	11,609
営業外費用合計	48,807	34,117
経常損失(△)	△49,225	△21,988
特別利益		
関係会社株式売却益	1,322	15,181
投資有価証券売却益	1,215	533
固定資産売却益	1,152	28
持分変動利益	—	18
新株予約権戻入益	8	8
債務保証損失引当金戻入額	1,557	—
リサイクル費用引当金戻入益	713	—
事業譲渡益	174	—
特別利益合計	6,141	15,768
特別損失		
投資有価証券評価損	4,959	9,612
関係会社株式売却損	368	1,087
減損損失	1,921	1,082
災害による損失	—	1,024
移転費用	—	648
事業構造改善費用	10,818	644
固定資産売却損	—	78
投資有価証券売却損	—	1
持分変動損失	5,996	—
製品不具合対策費用	3,390	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,434	—
債務保証損失引当金繰入額	201	—
特別損失合計	29,087	14,176
税金等調整前四半期純損失(△)	△72,171	△20,396
法人税等	△22,407	76,530
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△49,764	△96,926
少数株主利益	3,809	592
四半期純損失(△)	△53,573	△97,518

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△49,764	△96,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,907	△3,981
繰延ヘッジ損益	△181	△50
為替換算調整勘定	422	△7,309
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,167	△1,680
その他の包括利益合計	△13,833	△13,020
四半期包括利益	△63,597	△109,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△70,297	△109,961
少数株主に係る四半期包括利益	6,700	15

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△72,171	△20,396
減価償却費	66,123	63,343
長期前払費用償却額	5,937	5,671
減損損失	1,921	1,082
のれん償却額	9,843	9,365
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,504	497
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△2,687	△4,735
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△10,412	—
工事契約等損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,752	△1,735
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,706	4,562
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△6,418	△5,786
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,016	△1,729
受取利息及び受取配当金	△3,931	△4,663
支払利息	5,050	4,142
持分法による投資損益 (△は益)	20,819	5,288
持分変動損益 (△は益)	5,996	△18
固定資産売却損益 (△は益)	△1,152	50
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,215	△532
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,959	9,612
関係会社株式売却損益 (△は益)	△954	△14,094
売上債権の増減額 (△は増加)	55,664	61,317
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△79,529	△86,109
未収入金の増減額 (△は増加)	12,288	22,991
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,971	△16,811
その他	△45,137	△46,476
小計	△40,535	△15,164
利息及び配当金の受取額	3,798	4,571
利息の支払額	△4,620	△4,019
法人税等の支払額	△23,829	△20,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	△65,186	△35,445

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43,916	△26,063
有形固定資産の売却による収入	2,982	3,244
無形固定資産の取得による支出	△22,994	△11,035
投資有価証券の取得による支出	△1,147	△1,547
投資有価証券の売却による収入	1,750	860
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△919	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,551	1,178
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△4,308
関係会社株式の取得による支出	△59,409	△160
関係会社株式の売却による収入	53	6,700
その他	△8,271	1,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,320	△29,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	163,131	46,793
長期借入れによる収入	3,000	90,361
長期借入金の返済による支出	△160,439	△8,952
社債の発行による収入	150,000	30,000
社債の償還による支出	△19,835	—
転換社債の償還による支出	—	△97,669
配当金の支払額	△10,362	△37
その他	△1,510	△3,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,985	57,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,357	△4,002
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△75,878	△11,205
現金及び現金同等物の期首残高	330,548	203,879
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△92,787	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	9,700	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 171,583	※1 192,674

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、レノボNECホールディングス社を持分法適用の範囲に含めています。

会計方針の変更等

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
(有形固定資産の減価償却方法および耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更するとともに、一部の資産の耐用年数を使用実態にあわせて見直しています。 この変更は、半導体事業を非連結化し、クラウドサービスを軸として長期安定的な収入を得るサービス事業への集中といった事業形態の変化に伴い、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担することが合理的な資産の割合が高まっていることによるものです。 これによる損益およびセグメント情報への影響は軽微です。

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、重要な個別項目を調整した上で、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度においては、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.5%から38.0%に変更されています。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.5%に変更されています。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が28,382百万円減少し、法人税等が28,382百万円増加しています。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
※1. 偶発債務 銀行借入金等に対する債務保証	ルネサスエレクトロニクス(株) 10,210 オートモーティブエナジーサ プライ(株) 7,047 従業員 5,074 その他 929 計 23,260	オートモーティブエナジーサ プライ(株) 6,964 従業員 3,998 その他 876 計 11,838
受取手形割引高	1,341	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 137,746 有価証券 36,620 満期日が3ヵ月を超える 預金及び有価証券 Δ 2,783 現金及び現金同等物 171,583	現金及び預金 150,186 有価証券 44,380 満期日が3ヵ月を超える 預金及び有価証券 Δ 1,892 現金及び現金同等物 192,674

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 臨時取締役会	普通株式	10,398	4	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	IT サービス	プラット フォーム	キャリア ネット ワーク	社会 インフラ	パーソナル ソリューション	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	541,991	259,281	416,686	204,478	585,051	2,007,487	182,397	—	2,189,884
セグメント間 の内部売上高 または振替高	34,640	33,460	22,159	10,657	32,982	133,898	52,975	△186,873	—
計	576,631	292,741	438,845	215,135	618,033	2,141,385	235,372	△186,873	2,189,884
セグメント損益 (営業損益)	△3,060	△3,532	12,821	4,466	1,266	11,961	4,346	△28,701	△12,394

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リチウムイオン二次電池、電子部品、液晶ディスプレイ用パネル、照明器具の製造および販売を行う事業を含んでいます。
- 2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△27,907百万円および固定資産に係る調整額2,739百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	IT サービス	プラット フォーム	キャリア ネット ワーク	社会 インフラ	パーソナル ソリューション	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	538,500	254,432	442,493	210,295	496,341	1,942,061	170,152	—	2,112,213
セグメント間 の内部売上高 または振替高	29,041	30,131	19,888	9,623	28,476	117,159	48,359	△165,518	—
計	567,541	284,563	462,381	219,918	524,817	2,059,220	218,511	△165,518	2,112,213
セグメント損益 (営業損益)	4,308	△7,116	24,632	7,424	466	29,714	5,093	△36,223	△1,416

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リチウムイオン二次電池、電子部品、照明器具の製造および販売を行う事業を含んでいます。
- 2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△33,115百万円および固定資産に係る調整額1,124百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

[関連情報]

地域ごとの情報

売上高

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	その他	合計
1,829,324	119,533	80,124	160,903	2,189,884

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	その他	合計
1,749,431	112,711	82,581	167,490	2,112,213

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額 (△) および算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△20円62銭	△37円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△53,573	△97,518
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△53,573	△97,518
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,598,509	2,598,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	無担保第10回転換社債(額面金額100,000百万円)を平成23年9月30日に償還しています。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日)
—

2【その他】

訴訟

NECグループは、TFT液晶モジュール業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。平成22年12月、欧州委員会は、韓国および台湾の企業に対し制裁金を課したと発表しましたが、NECグループは、その対象には入っていません。また、平成23年10月、韓国公正取引委員会は、TFT液晶モジュール業界における独占禁止法違反の調査に関し、韓国の企業およびその子会社ならびに台湾の企業に対し課徴金を課したと発表しましたが、NECグループは、その対象には入っていません。

当社は、DRAM業界におけるブラジル競争法違反の可能性に関するブラジル競争当局の調査対象となっています。さらに、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてDRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

当社は、米国において光ディスクドライブ装置業界における独占禁止法（反トラスト法）違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。当該訴訟における被告のうち米国司法省から情報提供の命令を受けている企業もありますが、当社は、かかる命令を受領していません。

これらの様々な国や地域における政府当局による調査および民事訴訟については、現時点で結論は出ていません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月31日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。